

新日本流通株式会社
兵庫県西宮市和上町 6-10

P箱レンタル&リユースシステムがエコマーク商品に認定

2009年6月22日(月)、財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局より当社の「P箱レンタル&リユースシステム」がエコマーク商品の認定を受けました。

今回の認定の内容につきましては、以下のとおりとなっております。

【エコマーク】

エコマーク事業は(財)日本環境協会が実施している事業で、環境保全に役立つと認められる商品(製品およびサービス)に「エコマーク」を付けることで、商品の環境的側面に関する情報を広く社会に提供し、持続可能な社会の形成に向けて事業者ならびに消費者の行動を誘導していくことを目的としています。

【商品情報】

P箱レンタル&リユースシステムとして「6本プラ箱」は現在、全国1,100社余りの酒類・飲料メーカーにレンタルされ1.8リットルびん製品の出荷に使用されています。

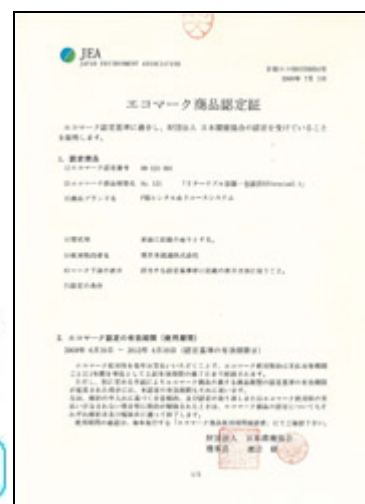
使用済みとなった「6本プラ箱」は回収を委託している全国びん商連合会加盟業者の協力により集荷されます。

回収された「6本プラ箱」は当社の事業所や洗浄委託先で洗浄・検査され、繰り返し使用しています。

環境に優しいレンタルシステムで運営しています。

【認定内容】

エコマーク商品認定番号	第09121001号
エコマーク商品類型	リターナブル容器
エコマーク商品ブランド名	P箱レンタル&リユースシステム
型 式	6本プラ箱
使用契約者名	新日本流通株式会社



エコマーク認定番号
第09121001号

【P箱レンタル&リユースシステムの3R】

○リユース：

- ・ P箱は、事業所や洗浄委託先で洗浄・検査されて、繰り返しレンタルされます。
- ・ またP箱で回収された空びんは、選別・洗浄されて全国のメーカーでリユースされます。
- ・ P箱のレンタル&リユースシステムは、1.8リットルびんのリユースを全国レベルで支えています。

○リデュース

- ・ P箱を共通使用することで、各個に自社箱を保有・使用することによる回収コストや輸送エネルギーの無駄、ワンウェイ容器の大量使用・廃棄などのデメリットが解消されます。

○リサイクル

- ・ 破損・変形などで使用不能となったP箱は、再生原料（ペレット）化してP箱の成型に利用されます。
- ・ また、P箱は単一素材（高密度ポリエチレン）であるためリサイクル工程も軽減化・省エネ化できます。

以上